

第3次中期計画（概要版）

—— A Plan with Sincerity 2025-2029

【計画期間と所管部署】

1. 計画期間

本中期計画は2025年度から2029年度（2025年4月1日から2030年3月31日）までを計画期間とする。

2. 所管部署

本中期計画の進捗管理等は、主として自己点検・評価委員会が所管する。

【策定方針】

1. 指標設定による検証可能性の担保

第2次中期計画においては、具体的な目標設定により改善や新制度の確立を達成した項目がある一方で、遂行状況・達成度を検証するための指標設定が困難な項目や、検証のためのデータ収集体制の確立が遅れた項目も見られた。このことを踏まえ、第3次中期計画の策定にあたっては、項目毎に遂行状況・達成度を検証するための指標（特に定量的な指標）を可能な限り設定し、客観的な検証可能性を高めることとした。

2. 特に重点的な取組みを要する事項

第2次中期計画期間中、大学単体での収支健全化は未達成であった。少子高齢化が急速に進行する時代にあって、持続可能な大学運営の基盤となる「学生募集（入学者増加、入学定員確保）」と「財務改善（寄付金募集を含む）」は、特に重点的な取り組みを要する事項である。

3. 次回認証評価（第4サイクル）受審を見据えた計画

本中期計画期間中は、次回認証評価受審を見据えた着実な自己点検・評価が可能となるよう、原則として「行動計画」を年度単位で策定して遂行するとともに、本中期計画自体の見直しを含む自己点検・評価を実施することとする。

【計画項目】

1. 認証評価（第3サイクル）における高評価項目の維持・発展

① 公務員試験対策講座などの充実

- ア) 現役公務員と連携した実務講座の開催
- イ) オンライン学修（自習）講座の提供
- ウ) 公務員等採用実績の確保 … など

② 少人数教育と多面的な支援体制の充実

- ア) 担任制の充実
- イ) 退学・卒業延期防止の徹底
- ウ) 学生からのフィードバック制度の構築
- エ) 相談窓口の担当者研修の強化 … など

③ 学生満足度調査の結果に基づく学生の主体的な関与

- ア) 学友会と連携したワークショップの開催
- イ) 学生の意見を匿名で恒常的に収集できる仕組みの構築
- ウ) 学生のアイデアを実際に取り入れた施策の実行 … など

④ 授業改善のためのアンケート結果の共有と分析

- ア) 個々の教員による学生向けフィードバックの実施
- イ) 学生参加型の授業改善会議の実施 … など

⑤ 学長のリーダーシップ発揮に対する学長室会議によるサポート

… など

2. 内部質保証体制の効果的な運営

- ① 自己点検・評価および改善プロセスの強化
- ② 教職員以外の関係者（在学生、保護者、卒業生）や社会の意見を大学運営に反映させる制度の構築 … など

3. 教育課程および付随する学修支援の拡充

- ① 実務に直結する授業や支援の拡充
 - ア) 数理・データサイエンス・AI 関係科目の体系化
 - イ) 実務経験のある教員による授業の拡充 … など
- ② 国際的視野を養う授業や支援の拡充
 - ア) 外国語科目の習熟度別展開
 - イ) 語学力養成や異文化理解を目的とする研修参加への支援拡充 … など
- ③ キャリア養成の拡充
 - ア) 正課内キャリア教育の拡充
 - イ) 企業と連携したインターンシップ等の拡充
 - ウ) 資格取得支援、就職活動支援の強化 … など

4. 学生生活支援の強化・改善

- ① 入学前教育(オリエンテーションを含む)の充実
- ② 地域連携、社会貢献奨励制度の構築
- ③ 卒業生ネットワークの活性化 … など

5. 教職員の職能開発と業務効率の改善

- ① 教員のティーチング・ポートフォリオの導入
- ② 職員のチャレンジシート制度の拡充検討
- ③ 諸会議の資料や議事録の原則ペーパーレス化による業務効率改善と費用削減
- ④ 外部講師によるFD・SD研修会(ワークショップやセミナー)開催機会の拡充
- ⑤ 教員の海外研究交流や学会参加支援の拡充 … など

6. 適切な経営・管理と財務

- ① 経営部門(法人)と運営部門(大学)の恒常的な意思疎通
- ② 財務基盤の安定化
- ③ 内部監査とチェック機能の充実 … など

7. 本中期計画の実行方法など

① 年度行動計画の策定・遂行

ア) 各委員会は、本中期計画の着実な実行のために各年度に遂行すべき事柄と達成すべき目標を当該年度の「行動計画」として活動報告書の「① 年間計画」欄に記載する。

イ) 自己点検・評価委員会は、各委員会の行動計画を含む年間計画を精査し、必要に応じて加除修正を提案し、各委員会は確定した年間計画に基づいて業務を遂行する。

② 年度毎の自己点検・評価

ア) 各委員会と自己点検・評価委員会は、内部質保証体制図に記載のPDCAサイクルに沿って年間計画を遂行するとともに、「中間到達度評価」「年間到達度評価」を実施する。

イ) 自己点検・評価委員会は、各委員会の活動報告書を基に当該年度の「自己点検・評価報告書」を作成し、学内に周知するとともに学外に公表する。

③ 本中期計画の見直し

本中期計画は、それ自体または年度行動計画の遂行状況・達成度を踏まえて、項目の加除修正、数値目標の改定・追加設定、指標の再設定などの見直しを機動的かつ柔軟に行う。

… など

(2025 年 4 月 1 日策定)